

パソコン・携帯電話を リサイクルしよう！

我が国に存在する様々な使用済みの小型家電製品には、有用な金属（鉄・アルミ・鉛・レアメタル・金・銀・銅など）が多く含まれており、“都市鉱山”とも言われています。これらの全蓄積量（存在するはずの量）は、世界の年間消費量の数倍規模といわれています。

しかしながら、いまだに私たちはその鉱脈を発見していません！

この都市鉱山から、いかに発掘し、リサイクルの流れにもっていくのか“限りある資源を有効に活用する”ということが、今日的な大きな課題となっています。

こうしたことから、都市鉱山に眠る資源を有効活用するため、『家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）』が平成25年4月に施行されました。

■不要なパソコン・小型家電の処分の申込みは、原則インターネットからです。
※パソコン本体がある場合は無料、パソコン本体がない場合は有料。

「リネットジャパン」で検索
<https://www.renet.jp/>

インターネットでの申込みが困難な
場合（電話で申し込み）
電話番号：0570-085-800



都市にはお宝が
いっぱい

太宰府市

■不要な携帯電話は、市役所、いきいき情報センターなどの『回収ボックス』へ。

あなたの不要な携帯電話が知的障がいがある方への活動支援へ。

- 寄付につながる！
- 雇用につながる！

注 法により、デスクトップ型パソコン及びノート型パソコンは
市で処理することができません！

無料回収

パソコンを処分したい場合

不要なパソコンは宅配回収便を利用しよう！！

1. 申込み



インターネットから申し込んでください。

無料消去ソフト付き

HP

<https://www.renet.jp/>

「リネットジャパン」で検索

※「リネットジャパンリサイクル株式会社」は、
国から認定された小型家電回収事業者です。

2. 回収物を詰める



データを消去して、段ボールに詰めるだけでOK

※パソコンを入れる段ボールのサイズは、縦・
横・高さの合計が140cm以内です。

(重量20kg以内)

※段ボールはご自分で用意してください。

※パソコンのデータバックアップやデータ消
去を依頼すると別途料金がかかりますので
ご注意ください。

3. 佐川急便が回収（希望日時に回収！ 最短翌日！）



佐川急便が、ご希望の日時に回収へ伺います。

※佐川急便株式会社は、国の認定を受けたり
ネットジャパンリサイクル株式会社から、
収集運搬の委託を受けた事業者です。

※ リサイクル料は原則無料です。デスクトップ型でモニターだけを処分する場合、または、
パソコン本体を含んでも2箱分からは1,650円（税込）の料金がかかります。詳しくは、
「リネットジャパンリサイクル株式会社」のホームページをご参照ください。

HP <https://www.renet.jp/>

その他小型家電製品を処分したい場合

[対象は400品目以上!]

パソコンをはじめ、その他の家電製品として、DVD デッキ、オーディオ、キッチン家電、生活家電など 400 品目以上が対象です。(主なものは次の表のとおりです。)

◇ パソコンと一緒に処分すれば**無料**

◇ パソコンを含まなければ**有料** (パソコンを含んでも 2 箱目からは 1 箱 1,650 円税込)

ネットで申込み



段ボールに詰める



指定業者が回収

[回収品目]

※処理の流れは、使用済みパソコンの処分と同じです。

パソコン周辺機器 ※テレビは除く ※テレビ・パソコンモニター除く ・プリンター、スキャナ、周辺機器 (キーボード、外付けドライブ等)	カメラ ・フィルムカメラ ・デジタルカメラ ・ビデオカメラ ※データを消去してください。	ゲーム機 ・ゲーム機 (据置型・携帯型) ・周辺機器 (コントローラー等) ※データを消去してください。
電子楽器 ・電気ギター ・電子キーボード ・電子ドラム ・MIDI 機器	音響機器 ・オーディオプレーヤー/レコーダー、ラジオ ・ステレオ (CD・MD・カセットテープ等) ・スピーカー、アンプ等	映像機器 ・プレーヤー/レコーダー (HDD、DVD、BD、ビデオ等) ・衛生放送用アンテナ ・チューナー ※データを消去してください。
カーナビ・オーディオ ・カーナビ ・カーステレオ (CD・MD・テープ等) ・周辺機器 (チューナー・スピーカー・アンプ等) ※データを消去してください。	キッチン家電 ・炊飯器、電子レンジ ・ジューサーミキサー ・コーヒーメーカー ・トースター、ホットプレート ・ジャーポット、ホームベーカリー ・食器乾燥機、電磁調理器 ※食品が残った状態での回収はできません。	生活家電 ・掃除機、加湿器、除湿機 ・空気清浄器、扇風機 ・電動歯ブラシ、電気カミソリ ・電気ストーブ (石油を使用するストーブは回収できません。) ・電気アイロン、電気カーペット ・家庭用ミシン ・電子体重計
その他 ・各種ケーブル類 ・リモコン ・電動工具 ・時計 ・電子辞書 ・ICレコーダー ・電卓 ・換気扇 など		

注意

※ 取扱いできない品目について

家電リサイクル法に基づく家電4品目 (①テレビ、②冷蔵庫・冷凍庫、③洗濯機・衣類乾燥機、④エアコン)、乾電池、石油・灯油を利用したストーブ等は回収できません



●パソコンや小型家電製品の廃棄・処分に、無許可の回収事業者を利用しないでください。

※ 家庭から出される廃棄物は「産業廃棄物処理業の許可」、「古物商の許可」では回収できません。

※「無許可」の廃棄物回収事業者には、次のような例があります。

- ・町中を巡回し不要品を無料回収する事業者
- ・空き地等で回収する事業者 など

※ 詳しくは、「リネットジャパンリサイクル株式会社」のホームページを参照してください。

リネットジャパン

検索

<https://www.renet.jp/>

携帯電話を処分したい場合

不要な携帯電話等は市内の回収ボックスへ！

使用済みの携帯電話・スマートフォンを処分したい場合は、環境課に設置している専用回収ボックスに投函してください。

※データは消去してください。

設置場所



1. 市役所 2階（環境課）

注意



■ 取扱いできないものについて

充電器・コード類、又は携帯電話の電池だけを回収ボックスに入れることはできません。

※ 対象は、あくまでも、携帯電話の本体（電池含む）のみです。



■ 「携帯電話等リサイクル回収ボックス」に入らない携帯電話について

投入口に入らない携帯電話は回収できません。市指定の専用袋『もえないごみ袋』に入れて、“その他もえないごみの日”に出してください。または、携帯電話ショップ等に問合せてください。



みんなで、もっとリサイクル！

本市では、『72,000人ごみ減量プロジェクト』として、「混ぜればごみ、分ければ資源」の考え方のもと、アルミ・鉄・カレット（割ビン）だけではなく、紙類やせん定枝等のリサイクルの取組みを進めています。また、事業所の紙ごみ対策にも力を入れているところです。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

このチラシも不要になったら、資源回収に出しましょう！

令和4年6月発行

問合せ先

◇市民生活部 環境課ごみ減量推進係

☎（代表）092-921-2121（内線）361・362